

請 願 書

令和2年3月6日

郡山市議会議長
七 海 喜久雄 様

郡山市虎丸町7-7
日本労働組合総連合会
福島県連合会郡山地区連合
議 長 六 角 修

紹介議員 吉 田 公 男
蛇 石 郁 子
柳 田 尚 一
岡 田 哲 夫
廣 田 耕 一
諸 越 裕

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願書

〔請願趣旨〕

福島県は、少子高齢化と人口の減少・流出が進み、震災当時と比較して生産年齢人口は約20万人も減少し、人手不足は深刻化しています。

人手不足を補うための外国人労働者数も対前年比で約20%増加し、障がい者雇用数も県内民間企業で過去最高を更新、パート労働者、契約社員・派遣社員などの非正規労働者は雇用全体の約4割となるなど働き手の多様化も進んでいます。これら、国籍の違い、障がいの有無、雇用形態の違い等を理由に労働者を低賃金で雇用することがあってはなりません。どこで働いていても、どのような就労形態であろうとも、賃金は少なくとも生活できる水準を確保した上で働きの価値に見合った水準とすべきです。

また、人口減少による消費者の購買力の低下は、企業活動の縮小や賃金のデフレ化を招き、地域経済へのダメージと更なる経済の縮小が懸念されます。そして、消費税増税による物価変動への影響も無視できません。社員・従業員の定着化を進め、

製品やサービスの付加価値向上、モノづくりの生産性向上を前提とした賃金引き上げによる消費の喚起と市場拡大を目指す「経済の好循環」が求められます。

つきましては、「賃金の経済政策」としての最低賃金引き上げの重要性を強く意識し、以下の事項について、地方自治法第99条の規定により、国に対して、意見書を提出されるようお願いいたします。

[請願事項]

- 1 福島県最低賃金は、毎年年率3%程度を目途に引き上げをはかること。また2019年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」の「より早期に全国加重平均が1000円になることを目指す。」とした方針に基づき、相応の引き上げを行うこと。
- 2 福島県内の労働力確保、人口流失抑制・防止を見据えた金額とすること。
- 3 消費増税による物価変動の状況を見極め、増税に見合った最低賃金を担保すること。
- 4 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。
- 5 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め早期の発効に努めること。

請 願 書

令和2年3月6日

郡山市議会議長
七 海 喜久雄 様

郡山市喜久田町字入ノ内1-60
郡山地区高齢・退職者連合
会 長 佐 藤 幸 夫

紹介議員 吉 田 公 男
蛇 石 郁 子
岡 田 哲 夫
飯 塚 裕 一

自衛隊の中東派遣に反対を求める請願

〔請願趣旨〕

政府は昨年12月27日、自衛隊を中東海域に派遣する方針を閣議決定し、今年1月11日、海上自衛隊のP3C哨戒機を派遣しました。さらに、2月2日には護衛艦たかなみを派遣しました。自衛隊の海外派遣という重要課題が、国会の審議もないまま、安易に閣議決定で行われるのは、国会軽視に他なりません。

中東地域の情勢は刻一刻と変化しています。日本関係船舶の航行の安全を確保することを派遣目的に挙げていますが、2019年6月のホルムズ海峡での事件以降、日本関係の船舶が狙われたケースはありません。一方で、米国は2020年1月、バグダッドでイラン革命防衛隊の司令官を殺害し、イランも米軍基地へのミサイル攻撃を実施しました。中東派遣の必要性も緊急性もない中、自衛隊が米国とイランの軍事対立に巻き込まれる事態が容易に想定されます。

今回の自衛隊派遣は、防衛省設置法の調査・研究を根拠としています。調査・研究によって部隊運用にあたる海外派遣を行なうことは、法の拡大解釈そのものであり、国権の最高機関である国会の審議も無しに自衛隊の海外派遣を行うことは、許されません。文民統制に反し、なし崩し的に自衛隊の海外派遣が拡大しかねない懸念が大きいものです。

米国の有志連合とは一線を画すと政府は主張していますが、日本が収集した情報は米国などと共有するとしており、イランを刺激する可能性が高いものです。そもそも中東での緊張を招いたのは、2018年5月にイラン核合意から一方的に離脱し制裁を再開したトランプ政権であり、米国とイランの橋渡し役をいうのなら、自衛隊の中東派遣でなく、イラン核合意への復帰を米国に求める外交努力こそすべきです。

緊張の高まっている中東地域への自衛隊派遣は、明確な必要性も緊急性もなく、法的根拠にも問題の残るものであり、武力行使の範囲をひろげ、自衛隊員の命を危険にさらすことにもなりかねません。

つきましては、以下の事項について、地方自治法第99条の規定により、国に対して、意見書を提出されるようお願いいたします。

[請願事項]

- 1 自衛隊の中東派遣を中止し、P3C哨戒機・護衛艦たかなみを撤収させること。
- 2 「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組について」を撤回すること。

請 願 書

令和2年3月2日

郡山市議会議長
七 海 喜久雄 様

郡山市深沢二丁目17-15-101
命の源 種と水を守る会
代 表 猪 股 美 奈

紹介議員 吉 田 公 男
蛇 石 郁 子
岡 田 哲 夫
八重樫 小代子

自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める請願書

〔請願趣旨〕

農水省は、2018年3月末をもって廃止した「主要農作物種子法」に加え、今国会で「種苗法改正案」を成立させる方針です。「改正案」は、これまで原則として農家に認められてきた登録品種の自家増殖を「許諾制」にすることで事実上一律禁止し、農家のタネ取り（自家増殖）の権利が著しく制限されることとなります。同時に許諾手続き・費用、もしくは種子を毎年購入しなければならないなど、日本の農業を支える圧倒的多数の農家にとっては新たに大きな負担が発生します。これは農家の経営を圧迫し、ひいては地域の農業の衰退を招きかねず、「国連家族農業の10年」や、「農民の権利宣言」の精神とも相反するものです。

農水省は今回の改正が「日本国内で開発された品種の海外流出防止のため」であることを強調しています。しかし、これまで農水省は、「海外への登録品種の持ち出しや海外での無断増殖を全て防ぐことは物理的に困難であり、有効な対策は海外での品種登録を行うことが唯一の方法である」としてきました（2017年11月付け食料産業局知的財産課）。今回、海外での育成者権の保護強化のために国内農家の自家増殖を禁ずることに何ら必然性はありません。

「改正案」は、在来種（一般品種）は育成者権の対象外としていますが、今後、

一般品種が登録される可能性も否定できません。

今回の「改正案」は、育成権者にとっては大変有利である一方、農家を委縮させ、在来種の栽培やタネ取りを断念させる可能性もあります。その結果、地域で種子を守ってきたタネ取り農家とともに多様な種子が失われ、消費者の選ぶ権利を奪うことにもなりかねません。また、地域の中小の種苗会社が資金的に品種登録をする余裕がない場合、高額な登録料を支払うことのできる特定の民間企業による種子の独占や市場の寡占化が進み、農家や消費者の選択肢をより一層制限することになります。自家増殖禁止は、種子の多様性や地域に適した作物栽培を妨げかねず、地球規模での気候変動による食糧不足が心配される中、食料自給率の低い日本においては食料安全保障の観点にも逆行しています。

つきましては、以下の事項について、地方自治法第99条の規定により、国に対して、意見書を提出されるようお願いいたします。

[請願事項]

地域農業や農家、消費者の権利を守り、安定した農作物・食料を確保する観点から、農家の権利を制限する種苗法「改正」を取りやめることを強く求めること。

請 願 書

令和2年3月6日

郡山市議会議長
七 海 喜久雄 様

郡山市虎丸町7-7
郡山地方労平和フォーラム
議 長 本 田 和 夫

紹介議員 吉 田 公 男
蛇 石 郁 子
岡 田 哲 夫
八重樫 小代子

福島県の漁業と漁業関係者の生活を守るために東京電力第一原発敷地内に保管されているトリチウム汚染水の海洋放出に反対する請願

〔請願趣旨〕

東京電力福島第一原発で増え続けるトリチウムを含む汚染水の処分方法などを議論する政府小委員会は1月31日、「海洋放出」と「大気放出」を現実的な選択肢としながらも、「海洋放出の方が確実に実施できる」と海洋放出を強調する提出案を了承しました。

トリチウム汚染水の海洋放出は、前例もあり、現実的、監視体制の容易さを評価する一方で、風評被害は避けられず、風評被害対策の徹底も必要だとしていますが、公聴会での意見や「長期保管」は一顧だにせず、被災県民の心情や実情を無視したものと言わざるを得ません。

公聴会では、漁業事業者から「試験操業を繰り返し、やっと本操業がみえてきたのにトリチウム汚染水が放出されたら、今までの苦労が水の泡になってしまう。後継者を育てないと技術の継承もできず、福島漁業は崩壊してしまう。」と切実に訴えられました。海洋放出は、海洋環境を汚染し、漁業従事者にも大きな打撃を与えます。原発事故により甚大な被害を被っている被災者に汚染水の海洋放出によって追い打ちをかけるようなことがあってはなりません。これまで、福島県産の農畜

産物などの安全性の確保や風評被害の克服に取り組んできた生産者の努力と将来への展望を根底から覆すこととなります。

トリチウム汚染水の海洋放出は、一般公衆の被ばく線量限度 1 mSv /年を超える可能性もあり、低レベル放射性廃液の海洋投棄を原則的に禁止する「ロンドン条約」にも違反するものです。

私たちは、廃炉処理終了に至る過程において、長期保管と併せてトリチウムの分離処理を含む処理方法の研究開発を強く望むものであり、トリチウムを含む汚染水処理の海洋放出には反対です。

福島県民は、東電の原発事故以来、今日までの長期の避難生活や放射線による健康不安、農畜産物の風評被害など、塗炭の苦しみを経験してきました。

これ以上の原発事故の犠牲を押し付けてはなりません。県民の安全と健康を守るために、以下の事項について、地方自治法第99条の規定により、国及び福島県に対して、意見書を提出されるようお願いいたします。

[請願事項]

- 1 トリチウム汚染水は海洋放出ではなく、長期保管とし、廃炉終了時までには分離・回収技術を研究開発し、実用化すること。
- 2 タンク内には、トリチウム以外の基準値を上回る放射性物質が含まれており、徹底した除去を行うこと。
- 3 法律で決められている「一般公衆の被ばく線量限度 1 mSv/年」を厳守すること。
- 4 福島県産の農畜産物に対する風評被害の解消に全力を挙げること。
- 5 原発再稼働や核燃料サイクル政策を止め、再生可能エネルギーに政策転換すること。
- 6 原発事故の被災者は福島県民であり、被災者県民が何よりも優先されなければならない。被害者である県民の意見を聞く公聴会を開催すること。

請 願 書

令和2年3月6日

郡山市議会議長
七 海 喜久雄 様

郡山市島二丁目42-5
福島県退職教職員協議会郡山支部
支 部 長 佐 藤 國 明

紹介議員 吉 田 公 男
蛇 石 郁 子
岡 田 哲 夫
八重樫 小代子

I R 推進法及び I R 整備法の廃止を求める請願

〔請願趣旨〕

カジノを含む I R（特定複合観光施設区域）をめぐる、内閣府の副大臣を務めていた秋元司容疑者（衆院議員）が日本参入を目指していた中国企業から賄賂を受け取っていた疑いがあるとして逮捕されました。また、贈賄容疑で逮捕された中国企業関係者は、国会議員5人に現金を配ったと供述していることも判明し、カジノ解禁が利権や不正の温床となり得ることが明らかとなりました。一方、政府は I Rを「成長戦略」の目玉として位置づけるとともに、現在一部の自治体において、誘致の検討が始まっています。

しかしながら、日本世論調査会が昨年12月に実施した世論調査では、反対（64.4%）が賛成（31.7%）を上回っており、カジノ解禁に対する国民の理解は得られていません。

そもそも法務省は、賭博が違法とされないためには「8点の考慮要素」（8要件）が必要との立場です。しかし政府は「総合的に制度全体を観察、考察」すればよいとするばかりで、「違法性の阻却」について説明責任を果たしているとは到底言えません。「収益の用途を公益性のあるものに限る」、「運営主体は、官またはそれに準じる団体に限る」という要件に照らしても、「民設・民営」・「民間賭博」の

解禁は、「違法性」を免れることはできません。

さらにカジノ解禁により、ギャンブル依存症や多重債務者が増加し、生活破たんや治安悪化も懸念されます。暴力団対策上の問題やマネー・ローンダリング対策上の問題等も看過できません。

つきましては、以下の事項について、地方自治法第99条の規定により、国に対して、意見書を提出されるようお願いいたします。

[請願事項]

I R推進法及びI R整備法を廃止すること。